

山田みやこの活動報告

令和7年1月25日(土)

市川房枝政治参画フォーラム

開催 婦選会館にて

主催 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター

①2025年度予算・国・自治体はどう動く

—総選挙後、自治法改正後の予算と条例—

講師 元地方自治総合研究所 菅原 敏夫さん

〈令和7年度予算のポイント〉

地方こそ成長の主役として、新しい地方経済・生活環境創生交付金2,000億円

(地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設)

取組事例：

- 「若者・女性にも選ばれる地方」に向けた魅力ある働き方、職場づくり、人づくり
- 買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上と魅力あるまちづくり
- 地域の文化、芸術への支援を通じた文化芸術立国の実現
- 交通空白の解消に向けた移動の足の確保
- 防犯力の強化など安心・安全な地域づくり
- 農林水産業・地域産業の活性化
- 観光産業の高付加価値化
- ブロックチェーンや生成AIなどを活用した高付加価値化

〈地方財政対策〉

財務大臣と総務大臣の令和7年度の予算大臣折衝 (R6.12.25)

一般財源総額 63.8兆円

地方交付税総額 19.0兆円

臨時財政対策債発行額 0 (平成13年度制度創設以来初めて0に)

歳出面ではデジタル活用推進事業を創設し、地方債を発行できることとし、

防災・減災対策のため、緊急浚渫推進事業を延長

給与改定・教職調整額の引き上げ経費0.8兆円計上、給与改善費の0.2兆円計上

「103万円の壁」に係る地方交付税減収(0.2兆円)を適切に確保

〈地方自治法の改正〉

2024年に地方分権に遂行する「補充的指示権」の改正

「指定地域共同活動団体」を市町長が指定し、支援する。それには、市町にて条例を作成する。

※広島市が条例作成中

指定地域共同活動団体「ひろしまLMO」

〈政策課題〉

格差と貧困

高齢化

経済学の貧困

決算と予算

〈2025年度予算編成上の留意事項〉

1/27HPにて総務省発表77項目

②いつも混乱する被災者支援と災害ケースマネジメント

ー能登半島地震での展開から見るー

講師 大阪公立大学准教授 菅野 拓さん

高度経済成長したはずの日本なのに1930年北伊豆地震と2016年熊本地震の避難所は、全く変わらず床に寝る状態で、戦後ずっと続く被災者支援が混乱している。

「ある地域にたまにしか来ない」災害ととらえている。そのため、災害時に行政が慣れない財の供給で混乱。災害救助法に福祉的支援がなく配慮が必要な人ほど厳しい環境におかれる。

東日本大震災では、「在宅被災者」が被災者支援の枠組から漏れた。

行政のみが被災者支援の担い手のため、相談援助などの対人サービスが弱い。

仙台市の事例：

- ①仮設住宅入居世帯を直接訪問
- ②個別世帯単位でアセスメントを行い、個別に支援メニューを組み合わせる生活再建施策を実施
- ③状況に応じた伴走型支援、多様な主体が連携し平時社会保障も含めた多様な支援メニューを組み合わせる
- ④「餅は餅屋の被災者支援」にする手法
 - ・営利企業やNPOなどの政府以外の担い手も体制や財源の公的な根拠をもって災害対応に参画
 - ・平時の社会保障の担い手たちが被災者支援を行う

(非常時は発電機・蓄電池、平時はハイブリッド電気自動車などが代表例)

宇和島市は、平成30年7月豪雨で地域共生社会づくりの枠組で災害ケースマネジメント型の被災者生活再建支援を実施

※災害時は

- ①個人の尊厳の保持を災害対策の目的にし、福祉を災害救助法に位置づける
- ②民間と連携した被災者支援を基本とする
- ③社会保障関係法に被災者支援法を位置づけ、平時から人材育成を行う

このことで、より人道的な支援にしていく